



栃木県公報

令和4(2022)年
10月21日(金)
号外
第57号

目次

規則

○保健師助産師看護師法施行細則の一部改正..... 1

規則

栃木県規則第37号

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年10月21日

栃木県知事 福田 富一

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則

保健師助産師看護師法施行細則（昭和30年栃木県規則第16号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号中

- 「4 旧姓併記の希望の有無
有・無」を
- 「4 旧姓併記の希望の有無
有・無」に
- 5 過去に准看護師免許を有していたことの有無（有の場合、登録番号）
有・無」

改める。

附則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行前に改正前の保健師助産師看護師法施行細則の規定により調製された諸用紙は、この規則の施行の際現に残存するものに限り、当分の間、所要の補正をして使用することができる。

(医療政策課)